

スポーツを通じた 国際社会の調和ある発展への貢献



第2期スポーツ基本計画における主な記載

[第2期計画策定時（～H28）の主な現状と課題]

- ・ IOC、IPC、国際競技団体等の国際機関における日本人役員は25人（H28.11現在）で先進諸国に比べ少なく、また、国際的な情報収集能力・戦略的な情報発信能力が不足している。
- ・ スポーツを通じた国際交流・協力に関して、国内関係機関の連携が十分でなく、スポーツ団体の国際業務体制も十分に整っていない。また、スポーツに関する国際的な動向と国内の施策の連携が十分でない。

【施策目標】

国際社会においてスポーツの力により「多様性を尊重する社会」「持続可能で逆境に強い社会」「クリーンでフェアな社会」を実現するため、国際的な政策・ルールづくりに積極的に参画し、スポーツを通じた国際交流・協力を戦略的に展開する。

ラグビーワールドカップ2019・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等を歴史に残るものとして成功させ、その後のレガシーとしてスポーツ文化を継承する。

[主な具体的施策]

- ▶ 国際人材の発掘・育成、ロビー活動支援及び職員派遣・採用の増加等を通じて、国際スポーツ界の意思決定に積極的に参画する。（国際機関における日本人役員数 H28.11現在25人→目標35人）
- ▶ 国際競技大会や国際会議等のスポーツMICEの積極的な招致、開催を支援することにより、国際的地位の向上・地域スポーツ・経済の活性化を推進する。
- ▶ UNESCOのスポーツ会合等への積極的な参画や、アジアを中心とした政府間会合を積極的に開催することを通じて国際的なスポーツ政策づくりに貢献するとともに、二国間協定・覚書を戦略的に締結することにより、計画的な対外アプローチを推進する。
- ▶ SFT等により、計画的・戦略的な二国間交流や多国間交流・協力を促進する。（目標：SFTによりスポーツの価値を100か国以上1,000万人以上に広げる。）。また、2020年以降も継続できる仕組みを構築する。
- ▶ 諸外国におけるスポーツに関する情報を戦略的に収集・分析・共有するとともに、スポーツ団体等における国際業務の体制の強化及び国内の関係機関との効果的な連携体制の構築を実現する。
- ▶ ラグビーワールドカップ2019・2020年東京大会について、開催都市、組織委員会による円滑な開催を支援することにより、両大会の成功に貢献する。また、ワールドマスターズゲームズ2021関西など大規模な国際競技大会の円滑な開催に向けて組織委員会等と協力する。

- ▶新国立競技場について、関係閣僚会議において決定した整備計画に基づきJSCの整備プロセスを点検し、2020年東京大会のメインスタジアムとして着実に完成させるとともに、同大会後の運営の在り方や手法を検討し、スポーツ事業を主とした利用率の向上や維持管理費の抑制を図る。
- ▶スポーツやオリンピックパラリンピックの意義を普及啓発するオリンピック・パラリンピック教育等によりオリンピックムーブメントやパラリンピックムーブメントを推進し、スポーツの価値を全国各地に拡大する。併せて、スポーツに関する多様な資料を保有する社会教育団体、スポーツ団体及び大学等は相互に連携し、資料のアーカイブ化やネットワーク化を推進し、当該資料の利活用を促進する。

①【国際スポーツ界の意思決定への参画】

第2期計画期間における取組の成果・課題

成果

- 国際競技団体（IF）等における日本人役員増加を支援するため、新規立候補者の掘り起こしや再選支援強化、人材育成プログラムの開発、若手人材の育成支援等を行った結果、目標の35人を達成し（37人）、一定の成果を上げた。

課題

- IF等における日本人役員は増加傾向にあるものの、依然としてトップとはポスト獲得数に差がある。
- 東京大会まではホスト国としての地の利があったことから新規理事の獲得・再選ができた面があるものの、今後のパリ大会に向けて、欧州を中心に活発な選挙活動が実施されることが予想される。
- IF役員を獲得・維持するにあたり、個人的な能力・経験を重視し、必ずしも後任候補の育成がなされていないケースも見られる。NFとして戦略的な選挙活動や人材育成の方策を検討する必要がある。

背景

- ◆ 競技運営やルール作り等において、IF役員を中心とする国際的なネットワークを持つことの重要性が認識されたことは東京大会のレガシーの一つ。
- ◆ 国際スポーツ界の意思決定に積極的に参画するため、IFやアジア連盟（AF）のポスト獲得は重要。
- ◆ ただし、これまでのところ、NFは競技力向上を重視する中で、必ずしも国際業務が重視されていない。

①【国際スポーツ界の意思決定への参画】

第3期計画において取り組むべき施策の方向性（案）

／ 施策の方向性（案）を具体化するための主な施策（案）

／ 施策の進捗を測るために置くべき数値目標（案）

【施策の方向性（案）】

- ✓ 現在の I F 等の役員ポスト35人規模の維持・拡大を目指す。その際AFの役員ポストも確保していく。
- ✓ N F が作成する国際戦略に基づき、戦略的な支援を行うとともに、NF相互の連携の強化も目指す。
- ✓ J S C のローザンヌ拠点における情報収集・発信機能を有効活用する。

【具体的な主な施策（案）】

- ・ J S C , J O C , J P C 及び N F と連携し、人材の発掘・育成、職員派遣の推進により、国際スポーツ界の意思決定に積極的に参画する。
- ・ 東京大会後もIF等で役員ポストを確保していけるよう、N F における国際戦略の策定を求めるとともに、将来の I F ・ A F 役員ポストに向けた人材育成を強化する。NFの相互連携も強化。
- ・ 国際人材候補の発掘を N F からだけではなく、J O C などと協力し、すそ野を広げる。

【施策の進捗を測る数値目標（案）】

- ・ I O C , I P C , I F 等の国際機関における日本人役員数 R 3 . 9 現在37人→R 8 年度に37人以上

②【スポーツ産業の国際展開】

第2期計画期間における取組の成果・課題

成果

- 平成30年にスポーツ庁、経済産業省、日本貿易振興機構及びJSCの4者が、我が国のスポーツやスポーツ産業の国際展開を促進するための連携にかかる基本合意書を締結。連携・協力して戦略的な情報収集や情報発信、プロモーションの支援等を行うことで合意。
- スポーツ庁の事業にて、JETROと連携し、ASEAN地域における日本製品・サービスの展開を狙った交流・商談会（スポーツミッション事業）を実施（参加日本企業は22社、現地企業は60社）
- スポーツ庁の事業にて、スポーツコンテンツの海外展開に係る先行事例や既存の政府支援、スポーツ関連企業・団体等（309団体回答）にスポーツ産業の国際展開に係る支援ニーズ等アンケート調査を実施。

課題

- ラグビーW杯、東京大会、今後開催されるWMG等、日本で開催される大規模国際大会を契機とするスポーツの成長産業化に向けた機運が高まりを活用し、日本の持つスポーツコンテンツを広く海外へ発信していく取組が必要。
- ASEANを中心に日本の競技力や健康サービス・製品に対するニーズは高いものの、日本のスポーツ関連企業の国際展開が十分にできていない。
- 国際展開の意欲が高いスポーツテック分野におけるスタートアップ等のベンチャー企業も、国際舞台で認知される機会が少ない。

背景

◆スポーツ関連企業は多岐にわたる中、コロナ感染症拡大の影響等も受け、現地情勢の情報収集や市場のニーズ調査が関連団体等により必ずしもできていない。また、海外拠点等のネットワークに目立ったものがなく国際展開の第1ステップが踏めない状況。

②【スポーツ産業の国際展開】

第3期計画において取り組むべき施策の方向性（案）

／ 施策の方向性（案）を具体化するための主な施策（案）

／ 施策の進捗を測るために置くべき数値目標（案）

▶【施策の方向性（案）】

- ✓ スポーツ産業展開を加速するための人的ネットワークの構築や情報共有のための基盤を構築する

【具体的な主な施策（案）】

- ・ スポーツの成長産業化に向けて関係機関の連携により国際展開推進に必要な取組を検討する。特に、スポーツ産業の国際展開を促進するためのプラットフォームの検討も行いつつ先進事例や機運醸成のための情報発信を推進する。
- ・ 参加人数の多い国際的な展示会・商談会等への参加支援を行い、現地ニーズと我が国のスポーツ関連企業のマッチング実現を図る。関心のある国内企業やスポーツ団体等に対して情報提供を行い、国内のネットワークを形成する。
- ・ スポーツオープンイノベーション（SOIP）と連携し、企業や取組事例の国際展開を図る。

【目標（案）】

- ・ スポーツ産業の国際展開の加速を可能にするための、関連企業・団体におけるプラットフォーム機能の定着化。

③【スポーツ国際交流（大臣会合・協力覚書等、SFT・ポストSFT等）】

第2期計画期間における取組の成果・課題

成果

（大臣会合・協力覚書等）

- MINEPS（ユネスコ体育・スポーツ担当大臣等国際会議）への参画や日中韓、日ASEAN間のスポーツ大臣会合の立ち上げ・開催を通じて、日本からの積極的な情報発信や協力推進により、多国間協力枠組みにおける継続した日本のプレゼンスを発揮。また、21か国と二国間のスポーツ分野にかかる協力覚書を締結した。

（SFT事業）

- 令和2年3月末までに、204か国・地域の約1,200万人がSFT事業に参加し、数値目標を達成。
- SFT事業を通じて、持続的な活動を促進するための官民連携ネットワークの構築を実現。また、SFTC事務局（拠点）を通じて、日本としての一貫したSFT施策を発信。

課題

（大臣会合・協力覚書等）

- アジアにおけるオリンピック・パラリンピックのリレー開催する機会をとらえ、日中韓、ASEAN諸国との協力枠組みのもとで具体的な協力方策を検討していく必要がある。

（SFT・ポストSFT等）

- 東京大会までの成果を踏まえ、SFT事業のレガシー継承の在り方を検討することが必要（スポーツを通じたSDGsへの貢献等）。

③【スポーツ国際交流（大臣会合・協力覚書等、SFT・ポストSFT等）】

背景

（大臣会合・協力覚書等）

- ◆スポーツ界を通じたマルチの国際協力、貢献により、スポーツ界における日本のプレゼンスを維持、向上させていくことが必要。
- ◆アジア諸国において、大規模国際大会（オリンピック・パラリンピック、FIFAワールドカップ等）を招致する動きがある。
- ◆オリパラレガシーとしてアジア諸国や欧州・フランス等に日本として協力・貢献する余地がある。

（SFT・ポストSFT等）

- ◆SFTを通じて培われた官民、各国・組織とのネットワークは世界的にもユニークなものであり、日本の良さを世界に伝える国際ブランディングの戦略・枠組となるもの。
- ◆SFT事業により整備してきたスポーツアカデミーやJSCローザンヌ拠点の活用も検討。

③【スポーツ国際交流（大臣会合・協力覚書等、SFT・ポストSFT等）】

第3期計画において取り組むべき施策の方向性（案）

／ 施策の方向性（案）を具体化するための主な施策（案）

／ 施策の進捗を測るために置くべき数値目標（案）

【施策の方向性（案）】

- ✓ これまでのSFT事業を東京大会のレガシーとして継承し、SFTの後継事業として、官民協力による取組を先導する「スポーツ・フォー・トゥモロー・ネクスト（仮称）」事業を開始する。
- ✓ スポーツを通じた我が国の国際的地位の維持向上やSDGsへの貢献を念頭に、スポーツを通じた国際交流・協力を継続的に実施する。

【具体的な主な施策（案）】

- ・ 2024パリ大会や2026年のアジア競技大会に向け東京大会のレガシーを継承し、官民協力による取組を実施する。その中で、スポーツ国際協力に必要な官民協力体制を構築するとともに、日本の学校体育の知見共有やNF/JOC・JPC連携、スポーツを通じたジェンダー平等や共生社会の実現にかかる取組、パラスポーツ支援、国際的な人材育成など日本の強みを生かした取り組みを実施する。

【施策の進捗を測る数値目標（案）】

- ・ 世界中の国々を対象に、新たにあらゆる人々1,000万人への裨益を目標に、スポーツを通じた国際交流・協力を推進する。

④【国際競技大会の招致・開催に関する支援】

第2期計画期間における取組の成果・課題

成果

- 開催都市、組織委員会による円滑な開催を支援することにより、ラグビーワールドカップ2019及び東京2020大会の成功に貢献。
- ワールドマスターズゲームズ、世界水泳、アジア競技大会等の国際競技大会等の招致・開催に向けた取組を支援した。

課題

- 国際競技大会のような大規模スポーツ大会の開催にあたっては、費用対効果の検討や国や開催地における競技力向上以外の裨益、後にどのようなレガシーを残すかを招致検討段階からよく検討する必要がある。
- 国際競技大会の運営にあたっては、組織委員会等の関係者の経験活用など、ノウハウの蓄積と活用が課題。

背景

- ◆ 国際競技大会は、開催にあたり多額の経費が必要となる一方で、その効果を多くの人々が享受できているか慎重な検証が必要。
- ◆ 大会の招致・開催にあたり、地域の活性化や課題解決等の持続可能性の観点での裨益も重要。
- ◆ 国際競技大会は大規模であり、あらかじめ正確に収支バランスを見積もることが困難。
- ◆ 大会の開催、運営主体となることが多い自治体は、必ずしも開催ノウハウの蓄積がなされていない。

④【国際競技大会の招致・開催に関する支援】

- 第3期計画において取り組むべき施策の方向性（案）
- ／ 施策の方向性（案）を具体化するための主な施策（案）
 - ／ 施策の進捗を測るために置くべき数値目標（案）

【施策の方向性（案）】

- ▶ ✓ 今後日本で開催が予定されているワールドマスタースゲームズ2021関西や第19回FINA世界水泳選手権福岡大会、第20回アジア競技大会（愛知・名古屋）等をはじめとした国際競技大会の円滑な開催や新たな招致に向け、大会の開催目的や計画、取組状況等を踏まえ引き続き支援する。

【具体的な主な施策（案）】

- ・ 国際競技大会の規模、SDGsや地域社会への貢献に資するような開催計画、効率的な取組状況等を踏まえ、政府としての支援を行う。
- ・ 国際競技大会の招致・開催に取り組む自治体等団体間の積極的な関係構築・ノウハウ共有を促していく。

【目標】

- ・ 今後、招致・開催予定の国際競技大会が、開催自治体等にとって持続可能なものとなるようにする。

⑤【新国立競技場等】

第2期計画期間における取組の成果・課題

課題を踏まえ、第3期計画において取り組むべき施策の方向性（案）・
具体的な施策（案）

成果

- 関係閣僚会議において決定した「新国立競技場の整備計画」に基づき着実に整備を進め、令和元年11月に竣工し、計画通り完成した。
- 大会後の運営管理の検討については、関係閣僚会議において決定した「民間事業への移行を図る」方針の下、関係団体・企業へのヒアリングなどを行い、平成29年11月、「大会後の運営管理に関する基本的な考え方」をとりまとめ。民間のノウハウを競技場運営に反映させ、文化イベントでも活用したり、コスト削減にも努めたりすることで、スタジアム全体で収益性を高めるという基本的な方向性を整理した。

課題

- 大会後の運営管理の検討については、令和元年11月の関係閣僚会議において、東京大会後、文部科学省を中心に引き続き検討を進めていくこととされているが、その後に生じた新型コロナウイルス感染症拡大により、民間事業者等も影響を受けていることから、このようなコロナ禍の影響も含めて民間事業者等の感触や反応等を丁寧に確認しながら着実に進めることが重要。

【施策の方向性（案）・具体的な施策（案）】

- ✓ 国立競技場については、関係閣僚会議の方針を踏まえて、ビジネスプランの公募に向けた取組を着実に進め、スタジアムを核として、周辺地域の整備と調和のとれた民間事業への移行を図る。

⑥【オリンピック・パラリンピック教育等】

第2期計画期間における取組の成果・課題

成果

- オリパラ教育の推進体制を構築するたえ、スポーツ庁を中心として関係団体等と全国コンソーシアムを形成。オリパラ教育を全国に展開するため、45自治体と委託契約を締結し、自治体毎のワークショップや教員向けセミナーで教員の資質の向上を図るとともに、学校現場での実践で児童生徒の学びを促進した。
- スポーツ資料のデジタルアーカイブ化とネットワークの構築に向けた各スポーツ資料所蔵機関の指針となるガイドラインを作成、公表した。また、本ガイドラインに沿った「検証用公開（テスト版）システム」を構築し、一部機関の協力を仰ぎ、7万点を超えるスポーツ資料のデジタル化及び登録を行い、ユーザーを限定したテスト運用を実施した。

課題

- 東京大会に向けて作成されたオリパラ教育関連資産（教材、実践事例、報告書等）や、国内外の関係機関の地域間のネットワークについて、大会後の持続的な活用を検討する必要がある。
- スポーツ資料のアーカイブ化やネットワーク化の推進を引き続き進めることが必要であるとともに、「検証用公開（テスト版）システム」の実働化（一般ユーザーによるシステム利用の実現）や利活用の事例の蓄積を進める段階になっている。

⑥【オリンピック・パラリンピック教育等】

背景

- ◆オリパラ教育は共生社会の実現や国際理解など教育的意義の高いものであり、オリンピック・パラリンピアン等も活用しながら、大会後もその取組を継続・推進することが必要。
- ◆また、継続的にオリパラ教育を推進するため、東京大会に向けて作成された多様な教材を活用しつつ、関係機関が連携するとともに、各自自治体における優れた事例について情報共有を図ることが課題である。
- ◆スポーツ関連資料のデジタル・アーカイブ化やネットワーク化は、貴重なスポーツ関連資料の散逸と劣化を防ぐとともに、時間や場所を超えて多くの国民が資料にアクセスすることを通じて、国民の知的要求の充足やスポーツ参画の促進を可能とするもの。
- ◆これまでの取組を通じて、スポーツ・デジタルアーカイブの構築・共有・活用に向けたガイドラインが整理されている。引き続き、データ収集を進めることや利活用事例が少ないことが課題である。

⑥【オリンピック・パラリンピック教育等】

第3期計画において取り組むべき施策の方向性（案）

／ 施策の方向性（案）を具体化するための主な施策（案）

▶ 【施策の方向性（案）】

- ◆ 関係機関と連携し、オリパラ教育に関する継続的な情報収集・情報発信を実施
- ◆ データ収集及びネットワーク化の推進及びアーカイブの利活用事例の蓄積

【具体的な主な施策（案）】

- ・ JOC・JPC・大学・東京都・各地方公共団体等の関係機関と連携を図りつつ、各地方公共団体におけるオリパラ教育の実践事例を収集し、共有する。
- ・ スポーツ・デジタル・アーカイブに係るガイドラインを踏まえ、引き続き、スポーツ資料のアーカイブ化とネットワーク化を推進するとともに、利活用事例（教育機関、研究機関、博物館、競技団体等）の蓄積を進める。

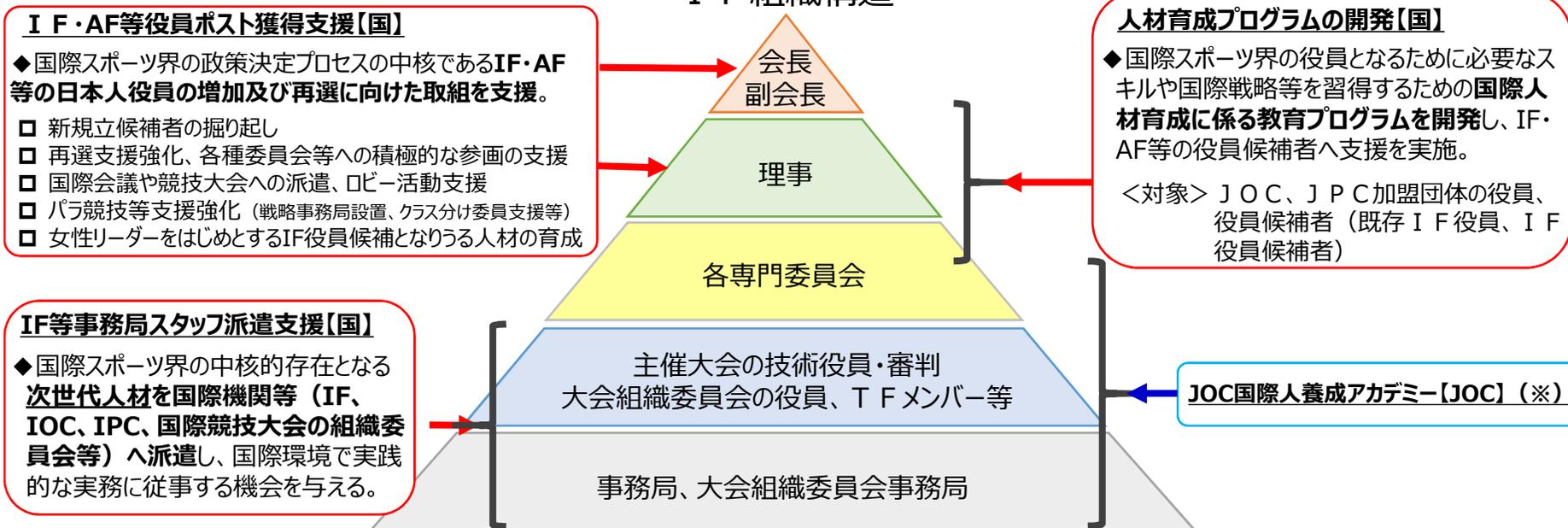
參考資料

- 国際社会においてスポーツの力により「多様性を尊重する社会」、「持続可能で逆境に強い社会」「クリーンでフェアな社会」を実現するため、国際的な政策・ルール作りに積極的に参画し、スポーツを通じた国際交流・協力を戦略的に展開することが重要。
- 国際オリンピック委員会 (IOC)、国際パラリンピック委員会 (IPC)、国際競技連盟 (IF) 等の国際機関における日本人役員は現在、36人 (令和3年8月末時点) と増加傾向にあるものの、依然として先進諸国とはポスト獲得数に差がある状況。
- 今後、2024パリ大会、2026アジア競技大会 (愛知・名古屋) に向け、国際的な情報収集や戦略的な情報発信を積極的に実施するため、国際スポーツ界において活躍できる人材の育成を支援するとともに、政府間会合への参画及び合意事項の実現等の取組により、スポーツ国際展開のための強固な基盤を形成する。

国際競技連盟等の役員ポストの獲得や国際人材育成支援、国内競技団体への国際交流サポート

- 国は、JSC、JOC、JPC及び中央競技団体 (NF) と連携し、国際人材の発掘・育成、ロビー活動支援及び職員派遣・採用の増加等を通じて、国際スポーツ界の意思決定に積極的に参画する。

IF組織構造



※ JOC国際人養成アカデミーでは、専門委員会委員 (審判、競技ルール、医事、コーチング、マーケティング等)、事務局員または国際競技大会のディレクターとなる者を対象に、5テーマ 82コマの研修を行い、国際的な折衝において活躍できる人材の育成を目指している。

ポストスポーツ・フォー・トゥモロー推進事業

令和4年度要求・要望額 260,000千円



(新規)

事業趣旨・目的

2020年東京大会の開催国として、スポーツを通じた国際協力及び交流等に官民協力で取り組んできた「スポーツ・フォー・トゥモロー（SFT）」プログラムによるレガシー（裨益者数：204か国・地域、約1,200万人）を発展させ、国際的に日本のスポーツの存在感を示すとともに、国際的な課題である持続可能な開発目標（SDGs）の達成に貢献するため、官民協力による取組を先導し、成果を国内還元する「スポーツ・フォー・トゥモロー・ネクスト（仮称）」プログラムを実施する。

事業概要

2024パリ大会や2026年アジア競技大会（愛知・名古屋）に向け、スポーツを通じた日本のプレゼンスの発揮、国内外のSDGs目標達成への貢献のため、オリパラレガシーとしてのポストSFT事業を推進。一貫したメッセージを発信し、各団体の活動を支えるためのSFTネットワーク活動を推進し、スポーツ国際協力に必要な官民協力体制を構築するとともに、日本の学校体育の知見共有やNF/JOC・JPC連携（アーバンスポーツ・バーチャルスポーツ等）、スポーツを通じたジェンダー平等や共生社会の実現にかかる取組、パラスポーツ支援など日本の強みを生かしたSFTレガシーリーディング事業を実施する。

件数：1箇所×約3億円（予定）

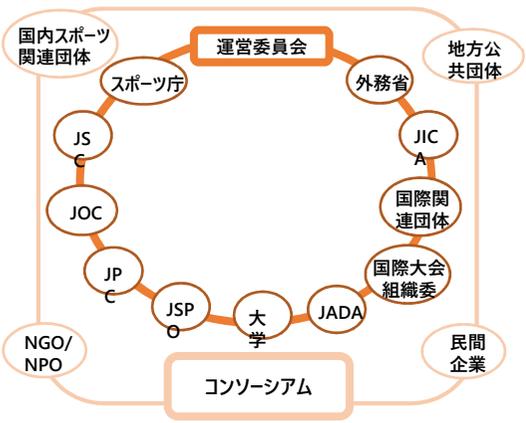
事業期間：令和4年度～令和8年度（予定）

活動目標

- 世界中の国々を対象に、新たにあらゆる人々1,000万人への裨益を目標に、スポーツを通じた国際交流・協力を推進する。
- SFTの取組みを国内還元し、スポーツを通じた社会課題解決等のスポーツSDGsの取組に貢献する。（オリパラレガシーとしてのSFTの国内還元）



国内動向・国際的潮流とSFTレガシー



○ スポーツ×人材育成・人的交流



○ スポーツ×地域社会再生 (環境・防災・復興)

